

平成29事業年度

事業報告書

第7期

自：平成29年 4月 1日

至：平成30年 3月31日



目 次

I	法人に関する基礎的な情報	1
1	目標	1
2	業務の範囲	1
3	沿革	2
4	所在地	2
5	資本金の額	2
6	在学する学生の数	2
7	組織図	3
8	その他の法人の概要	4
9	役員の状況	5
10	常勤職員の状況	5
11	非常勤職員の状況	5
II	事業の実施状況	6
1	教育研究における取組	6
2	学生支援における取組	7
3	地域・社会貢献及び国際化における取組	8
4	業務運営等における取組	10
	(表1～表12)	12
III	財務情報	14
IV	その他事業に関する事項	14
1	予算、収支計画及び資金計画	14
2	短期借入金の限度額	17
3	不要財産の処分に関する計画	17
4	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	17
5	剰余金の使途	18
6	業務運営に関する事項	18

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

地域に根を張り、世界と交流する知の拠点

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

【自己点検・自己評価】

P D C A サイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲（公立大学法人高崎経済大学定款第28条）

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

昭和 27 (1952) 年	高崎市立短期大学 開学
昭和 32 (1957) 年	高崎市立短期大学 廃止
	高崎市立高崎経済大学 開学 (経済学部経済学科)
昭和 39 (1964) 年	経済学部経営学科 設置
平成 8 (1996) 年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成 12 (2000) 年	大学院地域政策研究科 (修士課程) 設置
平成 14 (2002) 年	大学院地域政策研究科 (博士後期課程) 設置
	大学院経済・経営研究科 (修士課程) 設置
平成 15 (2003) 年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成 16 (2004) 年	大学院経済・経営研究科 (博士後期課程) 設置
平成 18 (2006) 年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成 23 (2011) 年	公立大学法人高崎経済大学へ移行
平成 28 (2016) 年	地域政策学部 20 周年
平成 29 (2017) 年	創立 60 周年
	経済学部国際学科 設置

4 所在地

群馬県高崎市上並榎町 1 3 0 0 番地

5 資本金の額

5, 755, 426, 142 円 (全額 高崎市出資)

※平成 28 事業年度からの増減なし

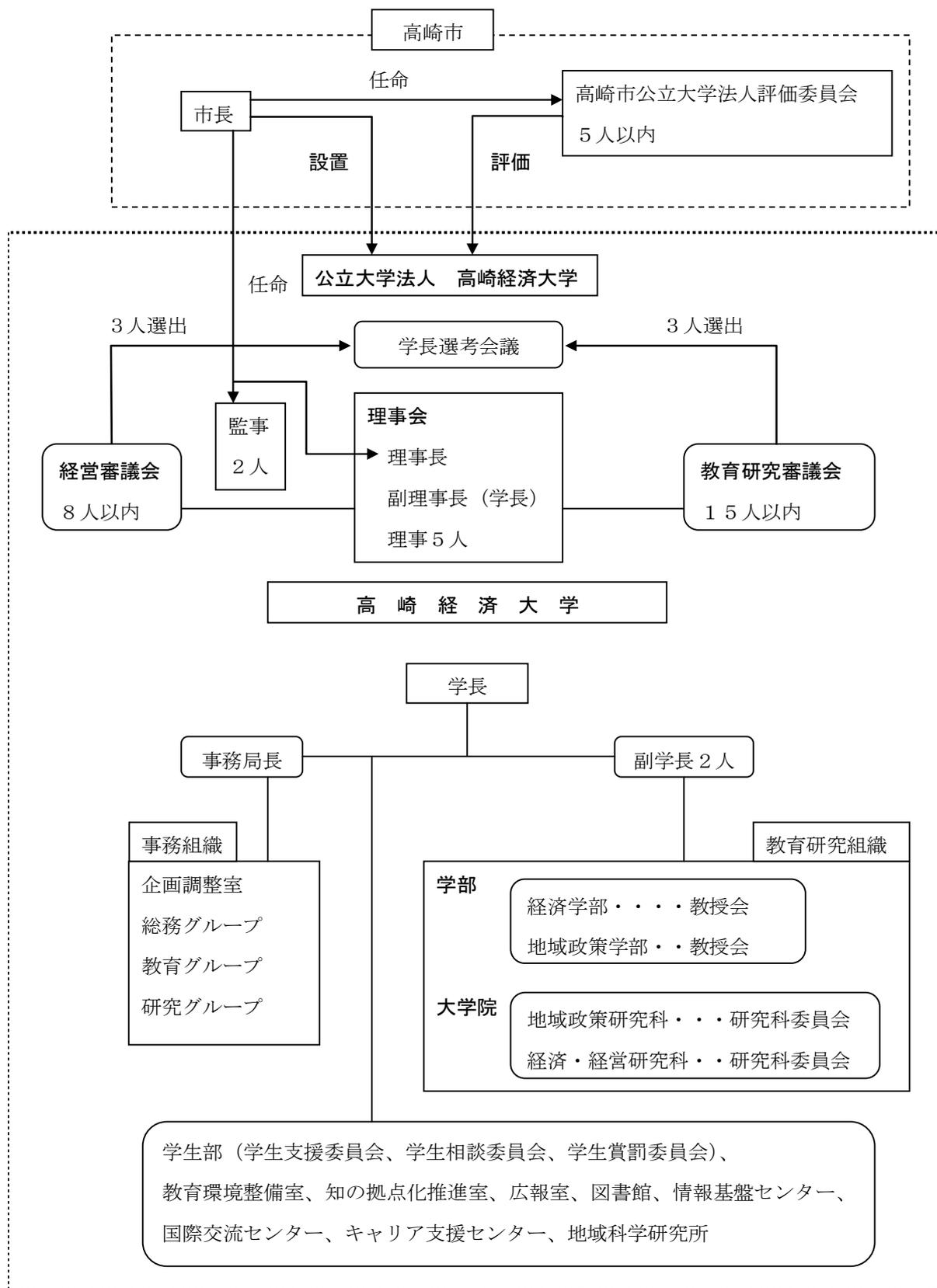
6 在学する学生の数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

学部	人数
経済学部	2, 236 人
地域政策学部	1, 904 人
計	4, 140 人

研究科	人数
経済・経営研究科	16 人
地域政策研究科	20 人
計	36 人

総学生数 4, 176 人

7 組織図（平成29年5月1日現在）



8 その他の法人の概要

(1) 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

(2) 設立団体

高崎市

(3) 経営審議会・教育研究審議会（平成29年5月1日現在）

経営審議会	
氏名	役職
高木 賢	理事長
村山 元展	副理事長（学長）
原 浩一郎	理事
関根 雅則	職員（経済学部長）
佐藤 公俊	職員（地域政策学部長）
中村 六郎	外部委員
古川 雅子	外部委員
仙波 憲一	外部委員

教育研究審議会	
氏名	役職
村山 元展	学長
唐澤 達之	副学長
水口 剛	副学長
関根 雅則	経済学部長
佐藤 公俊	地域政策学部長
増田 正	地域政策研究科長
阿部 圭司	経済・経営研究科長
友岡 邦之	学生部長
櫻井 常矢	広報室長
矢野 修一	図書館長
熊澤 利和	情報基盤センター長
大河原眞美	国際交流センター長
高松 正毅	キャリア支援センター長
西野 寿章	地域科学研究所長
小林 克己	事務局長

9 役員の状況（平成29年5月1日現在）

役職	氏名	経歴	任期
理事長	高木 賢	弁護士	平成27年4月1日～ 平成31年3月31日
副理事長	村山 元展	学長	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日
理事	原 浩一郎	高崎商工会議所会頭	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
理事	絲山 秋子	作家、高崎経済大学 非常勤講師	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
理事	唐澤 達之	副学長（教育担当）	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
理事	水口 剛	副学長（研究担当）	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
理事	小林 克己	事務局長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
監事	井上 雅行	株式会社ラジオ高崎 常任顧問	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
監事	臼田 新吉	税理士	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日

10 常勤職員の状況（平成29年5月1日現在）

	人数	前事業年度末からの増減	平均年齢
教員数	103人	1人増	47.64歳
事務職員数	55人	増減なし	39.89歳

※教員数には学長を含む。

11 非常勤職員の状況（平成29年5月1日現在）

	人数
教員数	241人
事務職員数	26人

Ⅱ 事業の実施状況

平成29年度は、第2期中期目標期間の初年度となることから、中期目標期間内における事業展開や最終的なあるべき姿をイメージして年度計画を策定し、理事長及び学長のリーダーシップの下、積極的に大学の強みや特徴を打ち出し、教育、研究、社会貢献等の機能の一層の強化に取り組んできた。

その結果、年度計画をおおむね達成するとともに、中期目標及び中期計画の達成に向け着実に前進した。平成29年度の全体的な状況として、年度計画の大項目における主な取組を下記に記載する。

1 教育研究における取組

○経済学部国際学科の開設

グローバル化の進展に対応するため、経済学部「国際学科」を開設した。国際学科生は、経済・経営の知識を身につけるとともに、英語によるコミュニケーション能力や国際文化・社会などに関する幅広い知識に触れることで「グローバル・エキスパート」になるための知識やスキルを身につけていく。

○シラバス改善の取組

平成28年度に受審した大学評価（認証評価）結果において、努力課題として「シラバスに精粗が見受けられることから、そのチェック体制の確立が望まれる」という指摘がなされた。これを受けて、各学部及び各研究科において、シラバスの作成見本やチェックリストを各教員に提示するとともに、作成後のシラバスは、学部では各学科長及び教養教育長を中心に各学科で確認後、各学部自己点検・評価委員会で再度確認することとし、研究科では各研究科長が確認後、各研究科自己点検・評価委員会で再度確認することとして、シラバスのチェック体制を整えた。これにより、教員間又は授業科目間での記載内容の精粗が改善された。

○両学部間の英語科目の共通化

経済学部と地域政策学部とでそれぞれ独立したカリキュラムで実施していた英語カリキュラムについて、平成29年度入学生より、両学部共通の英語カリキュラ

ムを開始した。これにより、本学の学生として共通の基礎的能力の基盤となる英語力の涵養を図っている。

○全学共通科目を統括する組織の開設

高崎経済大学の学生が共通に持つべき基礎的能力を育むための全学共通科目(一元化科目)の編成や担当者について審議する委員会として、両学部から選出した教員による一元化科目運営委員会を開設し、体制の整備を図った。

○学生と教職員による教育改善の推進

授業評価アンケート(学生による授業評価)、学生生活実態アンケート調査(在学生の学生生活全般に関する調査)、ピアレビュー(教職員による授業聴講)など、学生や教職員が一体となって教育改善に取り組んだ。

ピアレビューは、教員が授業内容や授業方法に関する知識や技能を共有することを目的に実施しており、聴講者数は、教員52名、職員118名の計170名となり、昨年度と比較して約53%増加するなど活発化がみられた。(表1参照)

○研究奨励費による研究成果の公表

本学独自の研究奨励費が配分された研究については、学会活動等を通じて研究成果を国内外へ広く発信することを要件とし、本学教員の研究力を積極的に社会にアピールすることとした。また、英文などの多言語での研究成果を国外に向けて積極的に発信していくため、公表方法について、引き続き検討を行っていくこととした。

○国際シンポジウムの開催

ポーランド共和国のヴロツワフ経済大学と学術交流協定を締結し、本学において平成30年7月に国際シンポジウムを開催することを決定した。(表2参照)

2 学生支援における取組

○自主的学修の支援

学生のニーズに応えるため、利用希望者が増加する履修登録期間や試験期間にお

いては、自由に利用できるパソコン教室の開室時間を延長し、パソコン利用の利便性を図った。(表3参照)

○経済的支援の強化

授業料減免を必要とする学生への支援を強化するため、制度の評価・検証を行い、これまでの全額減免、3分の1減免、4分の1減免に加え、新たに2分の1減免の適用を開始した。前年度と比較して、全体の減免割合(授業料収入額に対する減免額の割合)が、2.89%から3.39%と0.5ポイント増加した。一般減免及び留学生減免の対象者は前年度から5.2名増加、減免額は約2千万円増加し、多くの学生に対する経済的支援の強化につながった。

○キャリア支援指針に基づく支援事業の実施

平成27年度に制定したキャリア形成年次ピラミッド(キャリア支援指針)について、4月に行われた学年別ガイダンスなどにおいて、全学年の学生に対して周知を図ったほか、指針に基づき、各学年に応じた講座やセミナー等を実施した。また、企業の採用担当者向けの広報誌を作成し、企業訪問や企業と大学との情報交換会などで配布し、企業に対して本学及び本学の学生の魅力を発信した。さらに同窓会の協力を得て、東京、北海道、長野などのほか、新たに愛媛において四国4支部合同の就職相談会を開催し、Uターン就職を希望する学生を支援した。(表4参照)

3 地域・社会貢献及び国際化における取組

○高崎市における地域課題解決のための研究の実施

高崎市と連携した地域課題解決のために行う研究や活動を助成する地域課題研究等推進費について、4件の研究に配当し、研究を推進した。研究成果に対しては、高崎市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を得て、中長期的な地域課題解決へ向けて貢献することができた。

○シンポジウム「高崎市製造業の特性と振興」の開催

地域科学研究所におけるプロジェクト研究の成果発表の場として、地域科学研究所主催のシンポジウム「高崎市製造業の特性と振興」を開催した。シンポジウムで

は、高崎市内の複数の企業から、自社の歩みや経営戦略などについて紹介があったほか、高崎市製造業の特性を踏まえ、地域経済を支えている中小企業の振興に必要な視点について有意義な議論がなされた。(表5参照)

○学生ボランティア活動支援室の開設

学生ボランティア活動支援室は、高崎市の地域社会にあるボランティア活動に対するニーズとボランティア活動に参加したいという意欲を持った学生をマッチングすること、学生の自主的なボランティア活動の場を選定すること、活動希望学生の教育指導等の支援を行うことを目的とし、平成30年4月から開設することを決定した。

○地域・社会貢献白書の作成

教員や学生による地域・社会貢献活動を体系的に取りまとめ、本学の地域・社会貢献活動の全体像を「見える化」し、情報発信することを決定し、地域・社会貢献白書を平成30年度に作成・発刊することとした。(表6参照)

○大学院（博士後期課程）における長期履修制度の導入

職業を有している地域の社会人などが、標準修業年限3年を超えて計画的に履修できることを目的として、地域政策研究科及び経済・経営研究科の博士後期課程において、平成31年度入学生から「長期履修制度」を導入することを決定した。これにより、博士前期課程における長期履修制度（3年制コース）を含め、両研究科のすべての課程で長期履修制度が導入されることになり、特に社会人の学習機会を一層拡大することとなった。(表7参照)

○海外提携校の拡大

ウェスタン・ミシガン大学（アメリカ合衆国）及びヴロツワフ経済大学（ポーランド共和国）と新たに学術交流協定を締結した。ウェスタン・ミシガン大学とは短期語学研修を開始し、7名の学生を派遣した。ヴロツワフ経済大学とは平成30年度から交換留学を開始することを決定した。(表8参照)

○海外研修の支援強化

海外研修支援事業により助成金を受給して研修を行った学生は156人であっ

た。さらに多くの学生の海外研修への参加を促進するために、平成30年度から助成金の事前払い制度の導入や助成対象となる経費の見直しなど海外研修支援事業を拡充することとした。

○高大連携事業の拡大

高校と大学が連携して行う高大連携事業について、引き続き高崎市立高崎経済大学附属高等学校（以下「高経附」という。）との連携事業を実施した。また、群馬県立高崎女子高等学校（以下「高女」という。）の高女版スーパーグローバルハイスクールの支援を行ったほか、群馬県立桐生高等学校（以下「桐高」という。）のスーパーサイエンスハイスクール事業で本学の教員が講演・講義を行った。高経附、高女及び桐高ともに、高校生が大学の教育に触れることで大学に対する興味や関心、学問への探求心を引き出したほか、キャリア意識などの涵養を図った。

（表9参照）

○積極的な入試広報の推進

オープンキャンパスを2日間開催し、県内外から3,600名を超える参加者数を記録した。キャンパスツアー、ゼミナール展示、学生によるキャンパスライフの紹介などのプログラムに加え、学生による学部ガイダンスなど、学生主体のプログラムを新たに実施し、参加者アンケートで高い評価を得た。今後は、混雑の緩和や各プログラムの更なる充実など、参加者の満足度を高められるような方策を検討していくこととしている。出前授業については、県内外の高等学校50校に教員を派遣し、受講した高校生に進路探求の機会を提供したほか、高等学校教員と接触できる機会では活発な意見交換を行うなど、大学と高校との積極的な交流を図った。

4 業務運営等における取組

○「職員人材育成計画」の策定

主に法人採用事務職員の能力開発や資質向上を目的として、「高崎経済大学事務職員人材育成計画」（以下「育成計画」という。）を策定し、全ての職員への周知を図った。（表10参照）

○職員海外派遣研修制度の開始

事務職員の外国語運用能力の向上と国際的な感覚とグローバルな視野をもつ職員を育成するため、海外派遣研修制度を開始し、職員1名を、提携大学であるテネシー大学マーティン校（アメリカ合衆国）に3週間派遣した。参加した職員は、帰国後に自身の学びや経験について教職員に発表する報告会を開催し、その成果を教職員間で共有できた。（表1-1参照）

○大学施設の使用状況調査及び改修

大学施設の使用状況調査を行い、経済学部国際学科新設による今後の授業コマ数の増加に対応するため、当該調査によって洗い出された利活用されていない学内スペースをゼミナール室へと改修した。（表1-2参照）

(表1)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
16	ピアレビューを促進し、授業内容及び方法等の有効性を検証する。	ピアレビュー聴講者数(前期、後期の合計)は、教員52名(うち非常勤講師1名)、職員118名の計170名であった。前年度の聴講者数と比較し、教員45名・職員14名の増加となり、ピアレビューの活動は促進していると判断できる。

(表2)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
22, 24	海外提携校との学術交流提携の推進と教員の共同研究実績・ニーズの把握を行う。	ポーランドのヴロツワフ経済大学との学術交流を締結し、平成30年7月に本学で国際シンポジウムを開催することが決定した。また、海外研究者との共同研究の実績やニーズの把握は、次年度の教員アンケートで行うこととした。

(表3)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
34	学生のさまざまな学習形態に対応するために図書館2階PCコーナー、3号館3階PC室の開放時間などを調整し、利便性を高める。	3号館自由利用PC教室については、授業履修登録期間や定期試験前に利用者が増加するため、開放時間を延長して対応した。

(表4)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
51	指針に基づいた効果的な事業展開をするとともに、学生に対し年度当初の各学年別ガイダンス等で「キャリア支援指針」を提示・説明し、かつ、各学年で参加すべきセミナーを明示する。	アンケート結果や社会情勢を反映させつつ、より効果が高まるよう指針に基づいた事業展開を行っている。また、「キャリア支援指針」は各学年別ガイダンスで説明したほか、大学ホームページや学生ハンドブックにも掲載している。キャリア支援センター行事予定表には対象学年を明示しているほか、教員に学生への告知を依頼する際も対象学年を添えて説明している。
52	年度当初ガイダンスでのアンケート結果から、センター会議やチーム内で支援事業を検証し、より効果的かつ必要な事業を提供する。	年度当初ガイダンスのアンケートから、引き続き公務員に対する志望度が高いことを把握しており、その対策となる支援事業を継続的に展開している。各事業の参加者は公務員試験対策講座175名、公務員志望者対象就活スケジュール解説講座230名、公務員志望者向けセミナー127名など、多数の学生が参加していることを確認している。
53	インターンシップガイダンス内容の充実、保険加入制度の整備や積極的な情報提供などを行い、学生がインターンシップに参加しやすい環境を整える。	夏季休業期間中にインターンシップに参加する学生が多いため、事前準備に役立つよう、インターンシップガイダンスだけでなく、関連するガイダンスについても前期中間中に実施し情報提供に努めた。ただし、他大学の調査については、まだ不十分であり、継続を要する。また、学生のインターンシップ参加を妨げる要因についての調査も、合わせて必要となる。
54	企業の採用担当者へのアピール手法を研究するため、他大学の企業向け広報誌を収集・調査しつつ、学生の魅力を発信できる広報誌を作成する。	企画広報チームと連携しつつ、他大学の情報を参考に広報誌を作成した。企業による本学学生への評価アンケート結果を掲載するなど、より読み手側を意識した誌面構成へと変更した。
55	より充実した同窓会連携事業を継続しつつ、学生および保護者に対する地方での就職支援を強化する。	同窓会の協力を得て、地方における同窓会主催の就職相談会の開催を拡充させている。また、各種同窓会協力事業を保護者宛に告知するなど、その周知も多面的に行っている。

(表5)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
21, 25, 63	・高崎市及び商工会議所等と意見交換を行い、地域に貢献できる研究についてマッチングを行う。 ・地域社会の課題解決へ向けて、過去の研究プロジェクトの検証・評価を行う。	7月29日に地域科学研究所主催、高崎市・商工会議所・上毛新聞社の後援により、創立60周年記念シンポジウム「高崎市製造業の特性と振興」を開催した。 【参加者数】78名 地域科学研究所プロジェクト「高崎市の製造業part II」を、商工会議所と連携し、次年度から3年間かけて研究することを決定した。また、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、今年度は4件の研究を行った。

(表6)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
59	地域・社会貢献活動に参加する教職員及び学生の具体的な取組の実態を調査し、産学官連携のニーズを把握する。	地域・社会貢献活動に参加する教職員及び学生の具体的な取組の実態について、アンケート調査を実施し、ホームページにて公開した。また、次年度に地域・社会貢献活動白書を発行するため、企画広報チームと連携を開始した。
80	ホームページの情報発信方法を見直し、地方公共団体、企業、団体等が情報を得られやすいように工夫する。	教員の教育活動や研究成果、地域・社会貢献活動等の教員に係る情報をホームページにおいて公開している。次年度に地域・社会貢献活動白書を発行するため、企画広報チームと連携を開始した。

(表7)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
65	社会人にとって魅力ある教育内容・時間割の検討を始める。	カリキュラム及び時間割編成の柔軟化を促進し、研究科間の科目相互乗り入れ、特論の隔週開講、集中講義等の設定を行った。また、博士後期課程では、有職者を対象とした「長期履修制度」の導入を決定した。また、博士後期課程における特別演習・研究指導担当教員が増えないことから、資格要件を検討した。

(表8)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
66	提携候補校で実施可能なプログラムや提携内容について情報収集、提携に向けた交渉を行い、協定書を締結する。	ウェスタン・ミシガン大学(アメリカ)及びヴロツワフ経済大学(ポーランド)の2校と新たに学術交流協定を締結した。
68	海外の大学や研究者との学術交流の実態を把握するとともに、教員の学術研究情報の海外への発信の方法について検討する。	ポーランドのヴロツワフ経済大学やタイのメーファールアン大学についての情報を収集し、ヴロツワフ経済大学と学術交流協定を締結した。また、教員の学術研究情報を海外へ発信するため、次年度にヴロツワフ経済大学との国際シンポジウムを本学で開催することが決定した。

(表 9)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
72	高崎市立高崎経済大学附属高校の「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」の計画に基づく事業を継続する。	高崎市立高崎経済大学附属高校が策定したSGHの年度計画に基づき、高校生の大学訪問や高大コラボゼミを行っている。9月9日に高大コラボゼミの中間発表会、3月20日に体験活動成果発表会を本学にて開催した。
73	高崎市立高崎経済大学附属高校との連携事業のノウハウを活かし、他校との連携を模索拡大していく。	高崎女子高校との連携事業(高女版SGH)を開始し、10月23日に高崎女子高校で中間発表会、3月2日に成果発表会が開催され、本学の学生が研究課題への助言を行った。また、桐生高校との連携事業を開始し、本学の教員が講演を行った。

(表 10)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
85	業務の高度化・複雑化する課題に対応していくための職員研修を行う。	「高崎経済大学事務職員人材育成計画」を策定し、周知を行ったほか、外部派遣研修については、高崎市派遣職員も含め、公大協に12名、大学基準協会に1名、高崎市に19名の職員を派遣した。
87	大学事務のプロフェッショナルとしてのプロパー職員を育成するとともに、プロパー職員の採用を進める。	プロパー職員の育成については、事務職員人材育成計画に基づき、プロパー職員を対象とした独自研修「クレーム対応強化研修」を実施し、17名受講した。また、次年度入職の職員2名の採用を決定した。

(表 11)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
86	職員版「イングリッシュ・カフェ」の実施を継続し、語学力向上のための制度を検討する。	今年度から、TOEIC600点未満の職員を対象とする初級コース(受講者11名)と、TOEIC500点以上の職員を対象とする上級コース(受講者6名)に分けて実施している。レベルを分けたことで各自レベルにあった英語学習が可能となり、語学能力の向上につながっていると考えられる。また、海外派遣研修実施要項を策定し、プロパー職員1名をテネシー大学マーティン校(アメリカ)に3週間派遣した。

(表 12)

年度計画 No.	年度計画	実施状況
92	大学施設の使用状況について、調査確認を行う。	教室を主とする学内施設の使用状況調査によって、利活用されていない学内スペースの洗い出しを行った。また、国際学科新設による今後の授業コマ数の増加に対応するため、それらのスペースをゼミ室へと改修した。

Ⅲ 財務情報

※財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書を参照

Ⅳ その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	347	287	△60
授業料等収入	2,527	2,555	28
受託研究等収入	10	2	△8
補助金	4	3	△1
その他収入	36	44	8
計	2,924	2,891	△33
支出			
教育費	535	577	42
研究費	107	92	△15
教育研究支援費	143	139	△4
人件費	1,978	1,885	△93
一般管理費	151	190	39
受託研究等経費	10	2	△8
計	2,924	2,885	△39

(注) 本表は、平成29事業年度決算報告書に基づき作成しています。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	2,963	2,800	△163
經常費用	2,963	2,800	△163
業務費	2,601	2,433	△168
教育経費	415	381	△34
研究経費	106	87	△19
教育研究支援経費	92	78	△14
受託研究等経費	10	2	△8
人件費	1,978	1,885	△93
一般管理費	152	157	5
財務費用	0	5	5
減価償却費	210	205	△5
臨時損失	0	0	0
収入の部	2,963	2,808	△155
經常収益	2,963	2,808	△155
運営費交付金収益	347	174	△173
授業料収益	2,089	2,105	16
入学金収益	279	283	4
検定料収益	125	137	12
受託研究等収益	10	2	△8
財務収益	0	0	0
雑益	40	46	6
資産見返負債戻入	73	61	△12
資産見返運営費交付金等戻入	63	48	△15
資産見返物品受贈額戻入	10	13	3
臨時利益	0	0	0
純利益（純損失）	0	8	8
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益（総損失）	0	8	8

(注) 本表は、平成29事業年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成しています。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	2,811	2,528	△283
投資活動による支出	34	168	134
財務活動による支出	0	152	152
翌年度への繰越金	545	523	△22
資金収入			
業務活動による収入	2,845	2,826	△19
運営費交付金	347	287	△60
授業料収入	2,044	2,065	21
入学金収入	279	283	4
検定料収入	125	137	12
受託研究等収入	10	7	△3
雑入	40	47	7
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	545	545	0

(注) 本表は、平成29事業年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

2 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	

3 不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

5 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

6 業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし



公立大学法人 高崎経済大学